

中華人民共和國

日中青年交流センター(仮称)建設計画

基本設計調査報告書

昭和61年1月

国際協力事業団

無計二

86-20

中華人民共和國

日中青年交流センター(仮称)建設計画

基本設計調査報告書

JICA LIBRARY



1034054[5]

昭和61年1月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '86. 3. 25	105
登録No. 12518	24.9
	GRS

序文

日本国政府は中華人民共和国政府の要請に基づき、同国の日中青年交流センター（仮称）建設計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は昭和60年 5月に事前調査団（団長：外務省経済協力局無償資金協力課首席事務官吉川元偉氏）を中国に派遣し、その後、8月に第一次基本設計調査団（団長：外務省経済協力局審議官太田博氏）、10月に第二次基本設計調査団（団長：当事業団無償資金協力計画調査部長遠藤英夫）と二次に亘る基本設計調査団を中国に派遣した。

一方、中国側は代表団を7月（団長：中日青年交流センター建設準備事務局副主任譚志論氏）、9月（団長：同事務局副主任吳学范氏）及び11月（団長：同事務局副主任譚志論氏）と三次に亘り日本に派遣し、協議を重ねた。北京及び東京における日中双方の協議および共同設計の後、12月に実施された報告書草案の説明を経てここに本報告書完成の運びとなった。

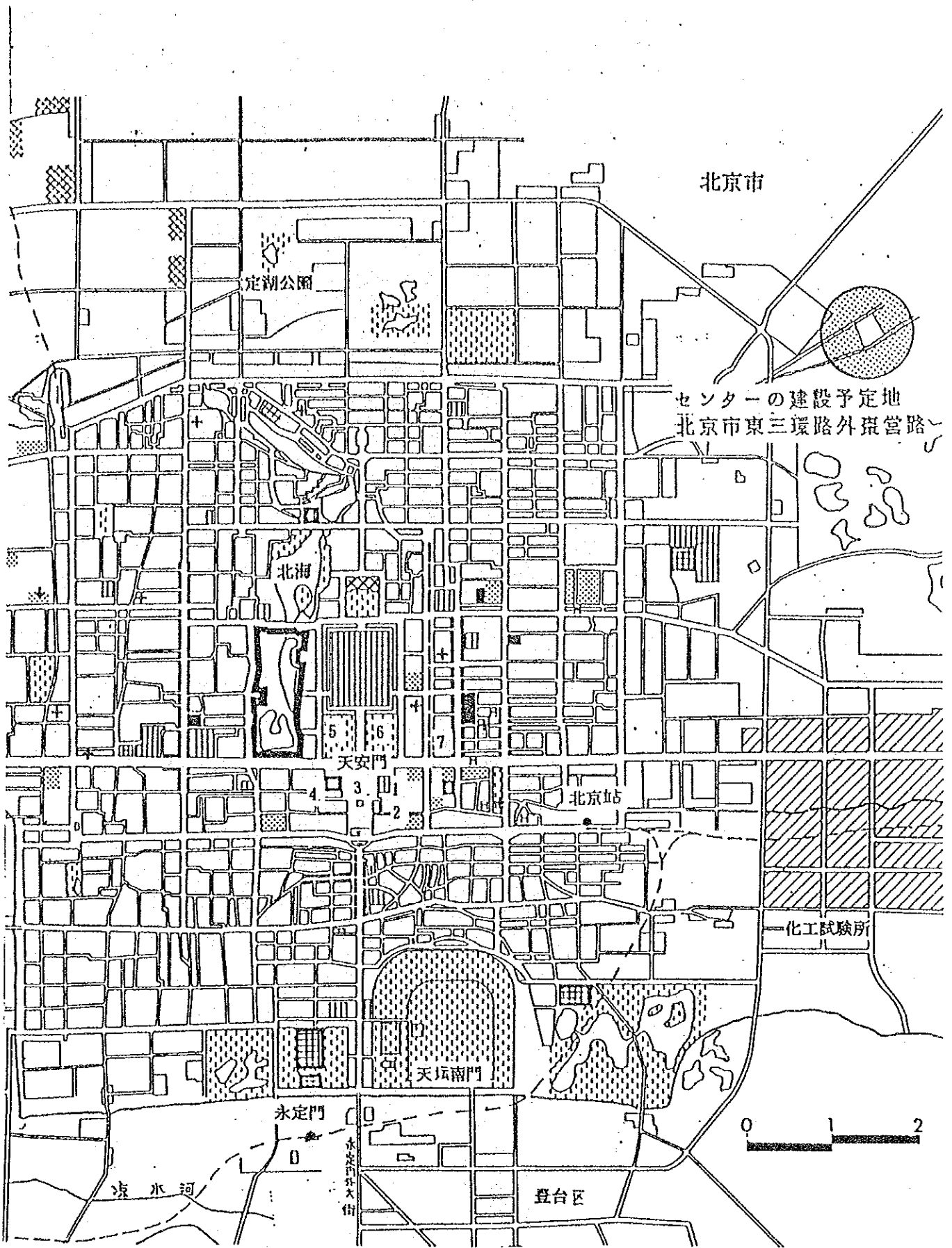
本報告書が本プロジェクトの推進に寄与するとともに両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものである。

最後に、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

昭和61年 1月

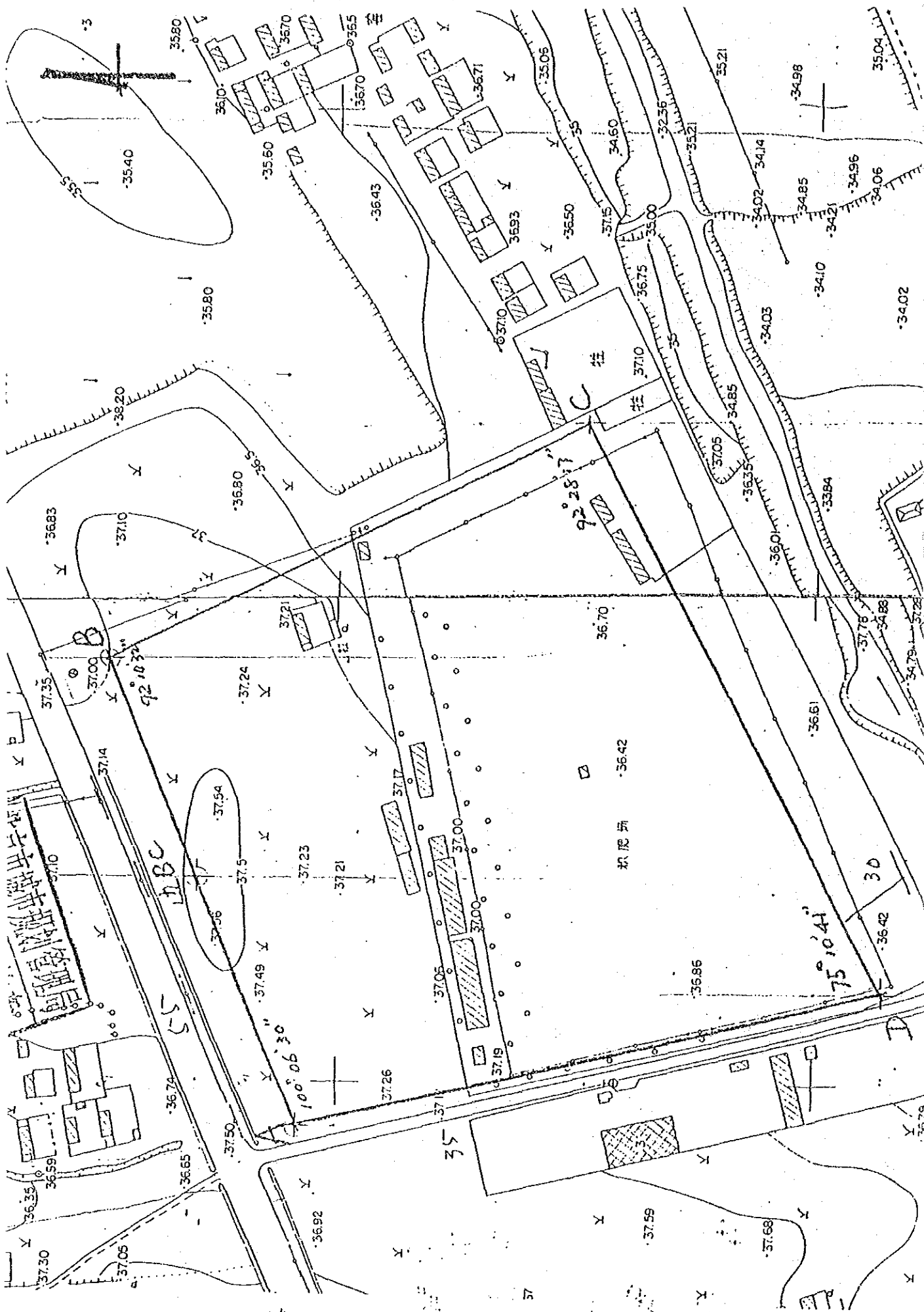
国際協力事業団
総裁

有田幸輔

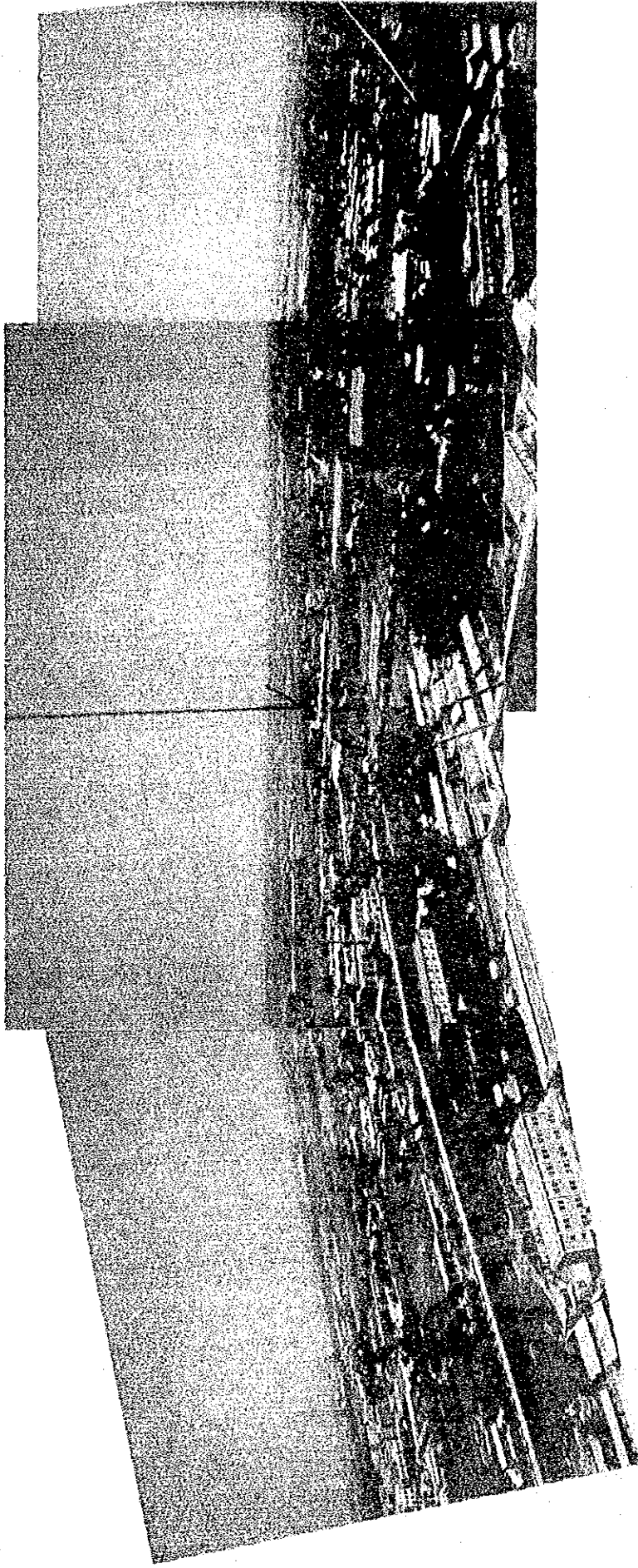


1. 中国革命博物館
2. 中国歴史博物館
3. 人民英雄記念碑
4. 人民大会堂
5. 中山公園
6. 労働人民文化宮
7. 北京飯店

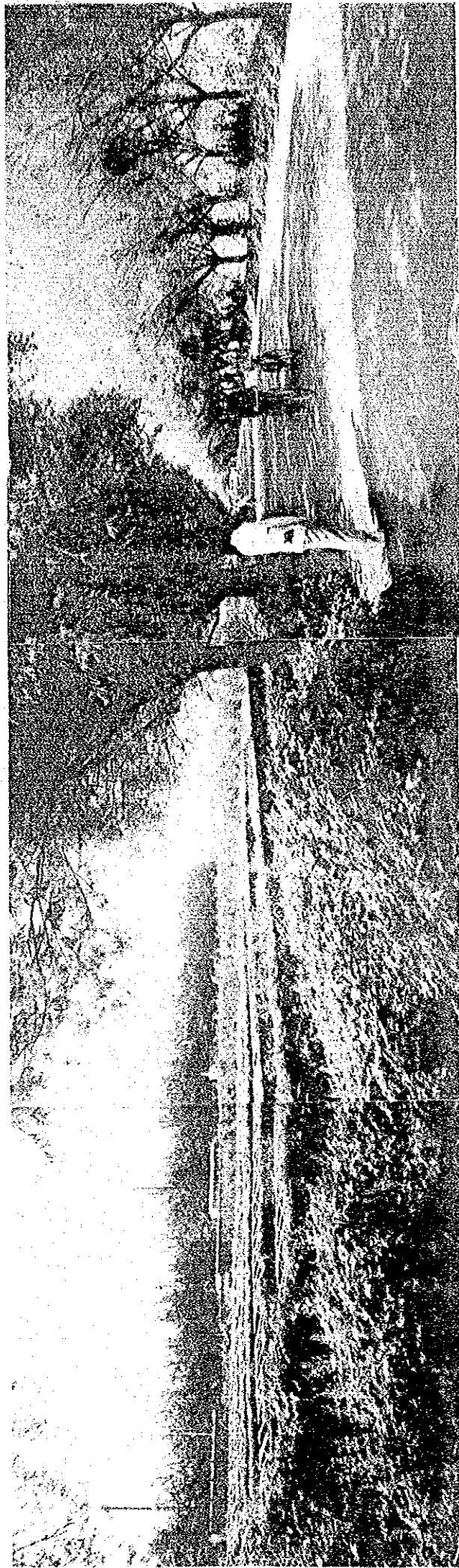
建設計画予定地案内図



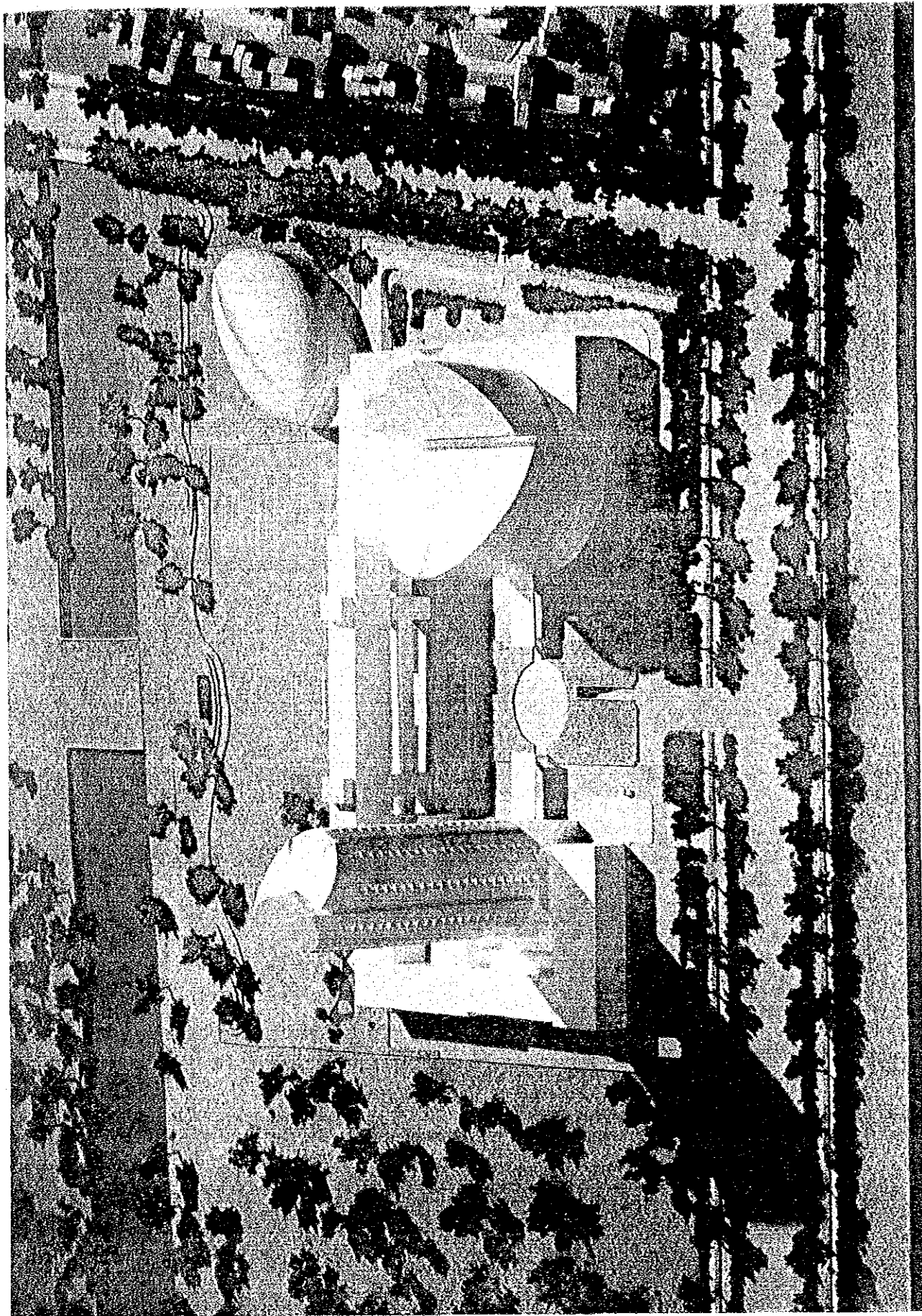
散地



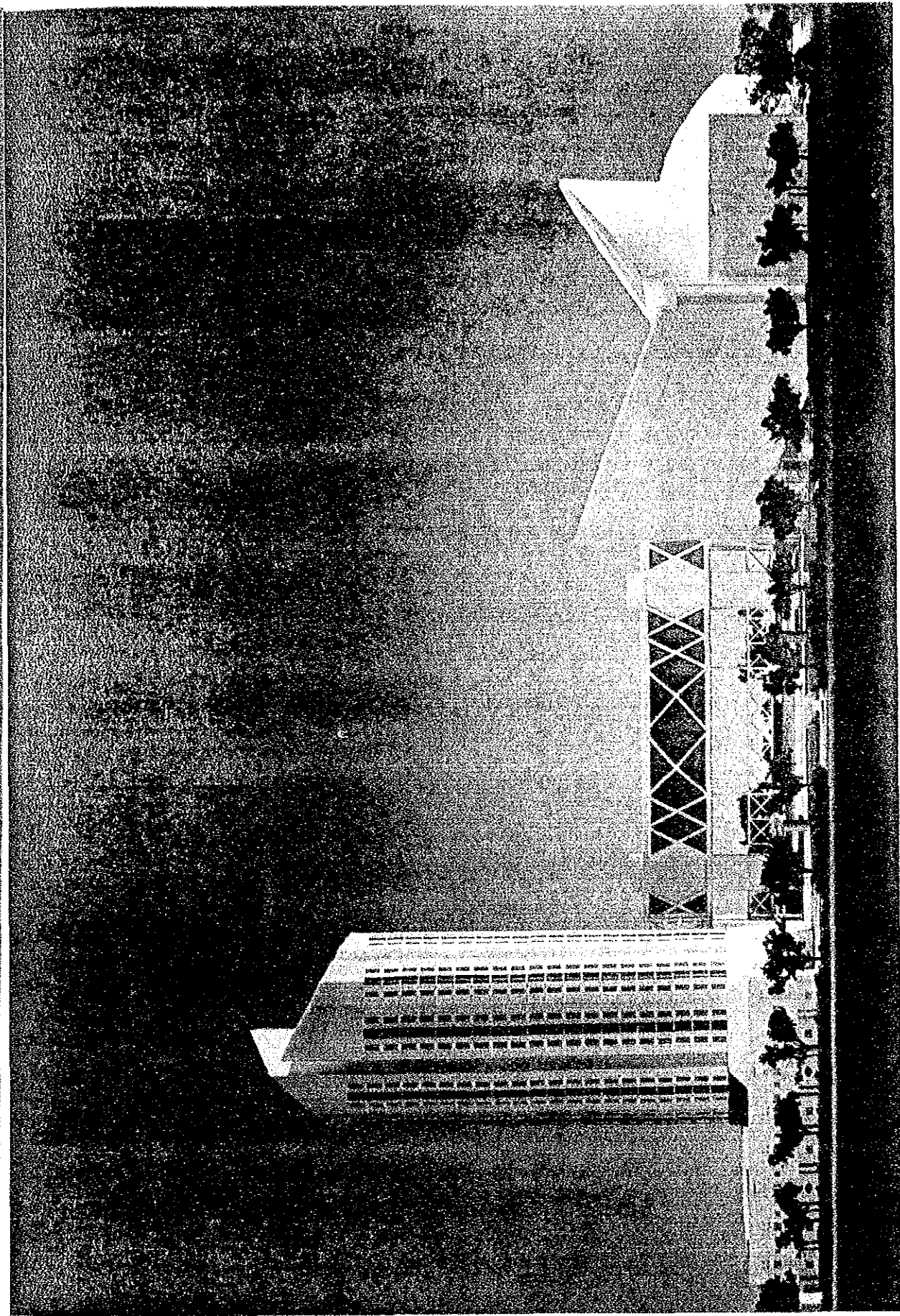
敷地写真(1)



敷地写真(2)



横型写真 (全景)



模型写真（北側道路から）

要 約

日中両国の交流は2000年の歴史を有するが、近年では、1972年の国交正常化、1978年の日中平和友好条約の締結、1983年秋の胡耀邦総書記の訪日、1984年春の中曽根総理大臣の訪中と、年々緊密の度合を加えている。1984年には両国首脳提案によって、日中友好21世紀委員会が両国にそれぞれ設置され、これまでに2度に亘る会合が開催されている。

今や日中関係は、子々孫々の時代に至るまでの友好を築き上げるため、21世紀を担う青年の交流が重視される段階にきている。1984年秋には日本青年3000人の中国訪問、1985年秋には500人の中国青年の訪日といった交流が実施された。中国は年齢構成の若い国であり、30才以下が総人口の65%を占め、うち14才～28才が2億9千万人である。これら中国青年を指導し、統一しているのが中華全国青年連合会である。

このような状況のもとで、両国首脳から提案された日中青年交流センターの構想は、1984年日中友好21世紀委員会第1回会合において、その早期建設が提案され、それぞれ自国政府に勧告が出された。中国政府はかかる経緯を受け日本政府に対して「日本政府の無償資金協力による日中青年交流センター共同建設に関する提案書」をもって無償資金協力を要請してきた。

これに応じて、日本政府は1985年5月に事前調査団を中国に派遣し、その後8月及び10月に2度に亘って基本設計調査団を、また12月には基本設計調査報告書草案説明調査団を中国に派遣した。一方中国は7月、9月及び、11月に代表団を日本に派遣し、協議を重ねた。これらの協議結果は、以下の通り。

本センター設立の目的は、次の通りである。

- (1) 中国青年が、相互に、また日本青年及び世界各国の青年と交流するための場所を提供する。
- (2) 青年のために、文化、科学技術、体育等の教育・研修、交流及び各種情報提供の場所を提供する。
- (3) 交流に参加する青年のために宿泊の場所を提供する。

本センターの機能の基本的な構想は、次の通りである。

- (1) 未来創造
- (2) すぐれた伝統文化の継承
- (3) 国際交流
- (4) 徳知体の調和
- (5) 環境調和
- (6) 開放
- (7) 経営管理体制の確立

本センターの施設内容は、次の通りである。

(1) 文化活動施設

劇場（2000人収容目標）	歌舞、演劇、雑技、音楽会、映画会、 講演会等
会議ホール（400人収容）	国際会議 国内の各種会議
科学技術展示ホール	
レストラン	

(2) 教育・研修施設

語学研修室	日、英語等6ヶ国語
職業研修室	調理、服飾、手芸、茶道、華道、 タイプライター
科学技術研修室	マイコンソフト、電子技術、宇宙、 航空、航海、気象、地学
芸術研修室	美術、書道、音楽、舞踊
撮影、録音、ダビング室	
図書館	40万冊の蔵書

(3) 体育施設

室内プール
体育館、屋外体育施設

- | | |
|--------------|--|
| (4) 宿泊施設 | 客室380室 700人収容
食堂
多目的ホール、会議室、売店 |
| (5) 管理及び付属施設 | 管理事務室、従業員諸室
総冷凍機室、中央監視室、受変電室
地下駐車場、電話交換機室
ボイラー室、ガスガバナー室
地上駐車場、駐輪場、門、塀、庭
構内道路、敷地内屋外配管
中水処理施設、浄化槽、従業員寮 |

本センターの利用者は1日当り5,000～6,000人（日曜日、休日等のピーク時には8,000人）程度と見込まれる。

本センターの実施機関は中華全国青年連合会（全青連）で、その中のセンター建設準備事務局が実務を担当する。

本センターの建設予定地は、北京市の東北部、都心から10km離れた、朝陽区亮馬橋路南で、その面積は約5.3haである。

本センター建設の協力方式及び負担区分は次の通りである。

- (1) 本計画は建設予定地に日本政府の無償資金協力による施設と中国側資金による施設とが同時に建設される日中共同プロジェクトである。
- (2) 基本設計は日中共同で実施し、それ以後は各々別々に詳細設計及び施工を行う。

日本側が無償資金協力を実施しようとしている施設及び機材は、次の通りである。

- (1) 文化活動施設の建物及び機器
- (2) 教育・研修施設の建物及び機器
- (3) 体育施設の内の室内プールの建物及び設備

- (4) 管理及び付属施設の内、管理事務室（一部）、総冷凍機室、受変電室、中央監視室、及び地下駐車場の設備
- (5) 中国側建設の宿泊施設への必要な資機材の供与

中国側が建設する施設は、次の通りである。

- (1) 宿泊施設の建物、設備、及び機器
- (2) 管理及び付属施設の内、電話交換機室、ボイラー室、ガスガバナ―室、従業員控室、食堂、門、塀、庭、構内道路、駐車場、駐輪場、屋外配管、中水処理施設
- (3) 従業員寮（2期）
- (4) 体育館（2期）

基本設計の経過は、次の通りである。

- (1) 8月第1次基本設計調査の際、両国が各々作成した基本設計案（計6案）について協議した。
- (2) 9月、日中両国は共同設計チームを編成し、東京で作業を行った。
- (3) 10月、第2次基本設計調査の際、日中共同で作成した設計方案(1/500) 2案を北京市当局に提出し、方案審査を受け、2案のうちの1案「友好之橋案」が修正意見付きで選定された。
- (4) 修正作業はできるかぎり北京で共同で行ない、中国側で再度方案審査を受けた。
- (5) 基本設計作業のうち1/200 図面作成、工事費概算等は、日中両国の負担区分に応じて、各々の国で行ない、11月、両国は情報交換、協議を東京で行った。
- (6) 12月、基本設計調査報告書草案説明を行い、工事区分等の確認を行った。

本センターの設計方針は、次の通りである。

- (1) 記念性の高い建物であること。
- (2) 21世紀をめざす世界的な建物であること。
- (3) すぐれた伝統を表現すること。

- (4) 先端科学技術を重視すること。
- (5) 空間的、時間的に開かれた建築であること。
- (6) 周囲の環境と調和のとれたものであること。
- (7) 使い易く、メンテナンスの容易な建物であること。

本センターの施設規模は、次の通りである。

日本側負担区分

文化活動施設（含室内プール）	17,895m ²
教育・研修施設	8,536m ²
管理施設の一部	2,769m ²
小 計	29,200m ²

中国側負担区分

宿泊施設	26,801m ²
管理施設の一部及び付属施設	3,150m ²
小 計	29,951m ²
合 計（第1期分）	59,151m ²

本計画に対する日本の無償資金協力は、日本側建設負担区分の建設及び機器に80億2千万円、中国側建設負担区分への資機材供与に20億9千万円、合計101億1千万円が必要である。

本センター建設に要する期間は、日中両国間で交換公文を締結し、中国と日本のコンサルタントとの間で詳細設計契約を締結した後、詳細設計に約6ヶ月、入札および工事契約まで3ヶ月、工事33ヶ月、合計42ヶ月程度を見込む必要がある。

本センターの日本側負担分に係る建設、機器および資機材調達、並びに設計監理は日本政府の無償資金協力システムに基づいて、日本の法人が中国側と契約して担当する。

本センター完成後の運営は、全青連の管轄下にセンター管理委員会を置き、これが担当する。主任、副主任の下に約6部局約900人の職員によって独立採算で運営される。

完成後、本センターは中国青年の文化、科学技術、芸術等の習得、日本及び世界各国青年との交流の上で果たす役割は大きく、子々孫々の世代までの長期安定を願う日中両国の友好のモニュメントとなるであろう。

本センターの建設及び完成後の円滑な運営のためには、中国側工事への、設備及び材料調達の協力と本センターの運営体制作りが不可欠である。とりわけ、本センターが所期の機能を果たすためには、運営・管理を行うための人材の養成と体制の確立が必要であり、それに見合った予算措置を講じる必要がある。また、本センター建設には多くの中国産建設用資材を使用するため、それらの質量両面における優先的供給が必要である。

一方、建設予定地の整地、インフラストラクチャーの整備、及び建物、設備機器などの維持管理要員の養成も可及的速やかに行う必要がある。

目 次

序 文		
要 約		
第 1 章	緒 論	1
第 2 章	計 画 の 背 景	3
	2-1 日中関係	3
	2-2 中国の青年活動	5
	2-3 中華全国青年連合会	8
	2-4 要請の経緯と内容	10
第 3 章	計 画 の 内 容	11
	3-1 センターの設立の目的	11
	3-2 センターの基本構想	12
	3-3 センターの施設	14
	3-4 センターの活動内容	15
	3-5 運 営 組 織	19
	3-6 計画地位置・状況	19
	3-7 協力方式及び負担区分	19
	3-8 段階計画	19
第 4 章	基 本 設 計	21
	4-1 基本設計の経過	21
	4-2 設計方針	32
	4-3 設計条件の検討	34
	4-3-1 計画地	34
	4-3-2 施設内容及び規模	44
	4-3-3 建設事情	46

4-4	基本計画	49
4-4-1	配置計画	49
4-4-2	建築計画	51
4-4-3	施設面積表	56
4-4-4	エレメント計画	60
4-4-5	材料計画	62
4-4-6	構造計画	66
4-4-7	設備計画	72
4-4-8	機器計画	88
4-4-9	中国へ供与する資機材調達計画	99
4-4-10	概算事業費	101

[基本設計図]

1	全体配置図		1/500
2	全体平面図	1階	〃
3	〃	2階	〃
4	〃	3階	〃
5	〃	4階	〃
6	〃	5階	〃
7	〃	6階	〃
8	〃	地階	〃
9	劇場棟平面図	1階	1/200
10	〃	2階	〃
11	〃	3階	〃
12	〃	4階	〃
13	〃	5階	〃
14	〃	地階	〃
15	地下駐車場平面図	〃	〃
16	教育研修棟平面図(低層部)	1階	〃
17	〃	2階	〃
18	〃	3階	〃
19	教育研修棟平面図(高層部)	4,5,6階	〃
20	プール図書館棟平面図	1階	1/200

21	“		2	“	“
22	“		3	“	“
23	劇場棟断面図	-1			“
24	“	-2			“
25	教育研修棟断面図	-1			“
26	“	-2			“
27	プール図書館棟断面図	A			“
28	全体断面図				“
29	全体立面図	-1			“
30	“	-2			“
31	“	-3			“
32	“	-4			“
33	“	-5			“
34	“	-6			“
35	設備システム図	(1～20)			“

第5章	事業実施計画	103
5-1	実施体制	103
5-2	運営体制	104
5-3	実施計画	106
5-3-1	実施方式	106
5-3-2	詳細設計	107
5-3-3	入札	108
5-3-4	施工計画	108
5-3-5	監理計画	108
5-4	実施スケジュール	110
5-5	維持管理計画	111
5-5-1	管理計画	111
5-5-2	費用	113
5-5-3	収支計画(参考)	116
5-6	調達	121

第 6 章	結 論 ・ 提 言	123
6-1	結 論	123
6-2	提 言	123
6-2-1	事業実施に関する提言	123
6-2-2	センター運営に関する提言	124
付属資料	1. 日本側調査団及び中国側代表団の調査日程	A- 1
	2. 事前調査協議議事録（和文）	A- 2
	3. 同 上（中文）	A- 9
	4. 中国側訪日第1次代表団 団員リスト	A-15
	5. 第1基本設計調査協議議事録（和文）	A-16
	6. 同 上（中文）	A-37
	7. 中国側訪日第2次代表団訪日期間及び団員リスト	A-55
	8. 第2次基本設計調査協議議事録（和文）	A-56
	9. 同 上（中文）	A-66
	10. 中国側訪日第3次代表団訪日期間及び団員リスト	A-78
	11. 基本設計調査報告書草案説明調査協議議事録（和文）	A-79
	12. 同 上（中文）	A-84
	13. 亮馬橋路及び麦子店路計画断面図	A-89
	14. 地管初步勘察報告（一部）	A-90

第 1 章 緒 論

1984年3月、中華人民共和国（以下「中国」という。）を訪問した中曽根総理大臣と胡耀邦中国共産党総書記との会談の際、日中友好21世紀委員会を設立すること、及び日中青年の交流センターを建設するアイデアを同委員会の検討テーマの一つとすることについて意見の一致をみた。

同年9月12日、日中友好21世紀委員会第1回会合が東京で開催され、日中双方の委員会は、「共に両国政府に対し、両国政府の協力によりできるだけ早く、北京に日中青年交流センター（仮称）を建設するよう提言する」旨決定した。

かかる経緯を踏まえ、中国政府より日本国政府に対し、本建設計画に対する無償資金協力の要請がなされた。

日本国政府は、この要請に応えるため、事前調査の実施を決定し、国際協力事業団（JICA）が外務省経済協力局無償資金協力課吉川元偉首席事務官を団長とする事前調査団を1985年5月24日から6月1日まで中国に派遣し、柴東亮中華全国青年連合会中央弁公庁副主任を団長とする中国側代表団と協議を行った。

同調査には香山健一日中友好21世紀委員会日本側委員及び劉廷東中日友好21世紀委員会中国側委員にそれぞれの顧問として参加を得た。

事前調査団は、本センター建設計画の基本構想について検討し、さらに両国協力負担区分及び施設規模設定の前提条件等を協議し、次に協力方式が合意された。すなわち、基本設計は日中共同で実施し、詳細設計及び施工はそれぞれが各々の施設分担に応じて行うということであり、日本の分担は日本政府の無償資金協力の枠組に基づいて実施されるということであった。

事前調査結果に基づき、日本国政府は基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団は上記調査業務を実施するコンサルタントとして㈱黒川紀章建築都市設計事務所を選定した。

事前調査の協議議事録により、中国政府は同年7月18日から27日まで中日青年交流センター建設準備事務局譚志倫副主任を団長とする中国側代表団を日本に派遣し、本センターの基本設計に係る日中双方の進め方及び設計そのものの考え方等につき協議を行った。

事前調査及び中国側代表団の訪日について国際協力事業団は、1985年8月16日から8月30日まで外務省経済協力局太田博審議官を団長とする第1次基本設計調査団を中国に派遣した。

第1次基本設計調査では、具体的な施設内容及び規模、日中双方が各々作成した方案設計(1/500)、日中協力の具体的な方法、工事分担等について譚志倫副主任を団長とする中国側代表団と協議を行った。

この協議に基づいて、同年9月12日から9月30日まで中日青年交流センター建設準備事務局呉学范副主任を団長とする中国側設計チームが訪日し、東京で合同設計チームを編成し設計方案2案を作成した。

国際協力事業団は同年10月7日から10月21日まで無償資金協力計画調査部長遠藤英夫を団長とする第2次基本設計調査団を中国に派遣し譚志倫副主任を団長とする中国側代表団と協議を行った。第2次基本設計調査では、日中合同設計チーム作成の2方案を北京市当局に提示し、方案審査を受け、修正意見を付して1案が選ばれた。また、同時期到北京で開催された日中友好21世紀委員会第2回会合に設計方案が説明された。

この協議に基づいて、同年11月24日から12月4日まで、譚志倫副主任を団長とする中国側代表団が訪日し、日本側と基本設計の状況について情報交換及び協議を行った。

国際協力事業団は同年12月16日から12月25日まで無償資金協力計画調査部長遠藤英夫を団長とする基本設計調査報告書草案説明のための調査団を中国に派遣した。調査団は譚志倫副主任を団長とする中国代表団に草案説明を行ない、原則的な了承を得て基本設計が確定した。その他、利用、運営計画、建設負担区分、実施における協力方式等の協議、建築、設備、構造、積算及び資機材について具体的、技術的な協議を行った。

第2章 計画の背景

2-1 日中関係

1983年秋の胡耀邦総書記の訪日、1984年春の中曽根総理の訪中という日中両国首脳相互訪問を通じて、日中関係は画期的な新しい段階を迎えることとなった。この新段階の特徴は、次の5点に要約されよう。

第1の特徴は、日中関係を律する「平和友好」、「平等互恵」、「長期安定」の三原則に新たに「相互信頼」の一項目を加えることが相互に確認され、四原則が確立されたことである。この四原則は日中両国民の世々代々友好往来の基礎となり、これは一見単純かつ平凡なことのようと思われるが、平和友好も平等互恵も長期安定もある意味では、その基礎に相互信頼というものがなければ、脆いものになってしまうのであるから、これは日中関係の歴史の中で量り知れない深い歴史的意味をもつものである。これは、先人達の大変な苦勞に支えられて、漸くこうした相互信頼関係の構築の段階に到達するに至ったのである。

第2の特徴は、日中両国がその主要な関心を具体的な未来、つまり21世紀の友好協力関係の創造、構築という長期的かつ大局的な問題に向け始めたということである。今や日中関係は、子々孫々の時代にまでわたる日中不戦、恒久平和の確立、平等互恵、相互補完という長期安定の確立のための新段階に入りつつある。

第3の特徴は、先に述べた特徴と密接不可分なものであるが、交流の重点が「21世紀人」とも言うべき日中青年の大交流に移行してきたことである。老壮青すべての世代の間で交流が繰り広げられることが必要ではあるが、21世紀に向かってさらに若い世代の人的交流を拡大、発展、深化させていくことは長期安定の鍵となるものであろう。

第4の特徴は、中国が積極的な対外開放政策を推進しつつ、四つの現代化、西暦2000年までに所得4倍増（農工業の総生産額を1980年水準の4倍とする）を実現しようという路線を追求していることであり、中国のこれらの政策によって、日中間にかつて相互補完の新しい関係が生まれつつあるという点にある。

日中友好21世紀委員会第1回会合の基調報告のなかで、王兆国中国側座長は「歴史の経験が、私どもに教えているように、自らの国家を立派に築き上げるには、門戸を閉じ自分だけによる鎖国政策を徹底的に排除しなければなりません。独立自主の平和外交を堅持し、対外開放政策を長期にわたって実行し、経済建設に力を集中させることは、中国人民の心からの要望と中華民族の逆転することのできない前進の方向であり、私どもの確固不動の基本的国策であります。日本はわが国の友好的な隣国であり、貴国との長期善隣友好関係を発展させることは、わが国の基本的国策を実行する上での重要な内容の一つであります。私どもは、双方がお互いに相見ると誠を以てし、信頼しあい信義を固く守り、ともに努力しさえすれば21世紀を中国と日本がより一層友好的に付き合う世紀にするというこの雄大な目標は必ず実現できるに違いないと固く信じています。」と述べ、

- (1) 政治面では、中日両国は社会体制を異にする国々に長期にわたる平和共存の模範となるべきこと
- (2) 経済面では、中日両国は平等互惠、共同繁栄のパートナーになるべきこと
- (3) 文化、科学、技術交流においては、中日両国はお互いに学び合い、共に前進する友人となるべきこと
- (4) 国際関係においては、中日両国は戦争に反対し平和を擁護し、人類の進歩と発展を促進する積極的な勢力になること

の4つのメルクマールを挙げた。

第5の特徴は、先に引用した王兆国座長報告にも触れているように、日中関係をして、異なる社会体制の共存の新しい、創造的なモデルたらしめようという意欲の高まりである。日中間には数多くの共通性と相違点とがあるが、それらを事実として見つめ、それぞれの社会、文化、制度の個性、特徴等を認め合い、尊重し合い、学び合い、時には批判し合いながら新しい国家関係のモデルを研究していくことである。

2-2 中国の青年活動

日中兩國人民は、二千年余にわたる友好往来の歴史をもっており、兩國国交正常化以来、とりわけここ数年来、兩國の友好関係は、新たな歴史的段階に入っている。

最近になって双方の青年の交流はさらに活発になりつつあり、1984年10月には「三千人の青年交流」が成功裡のうちに実施された。1985年10月には日中友好青少年書道展を開催し、また、同月には、劉廷東中華全国青年連合会主席を団長とする総勢503人にのぼる「中国青年訪日友好の船」により日中青年交流を行った。今後日中青年交流は、ますます盛んになるものと考えられる。

その前提となるのは、中国の青年とその中心的な組織である中華全国青年連合会（全青連）が、現代化政策の中で、民族、政治体制を超えて世界の青年と手をつないでいこうとしていることである。

中国は年齢構成の若い国である。30才以下の青少年が総人口の65%を占め、うち14～28才が2億9千万人である。労働人口の60%、農業人口の70%が青年であり、中国の青年は、その経済建設の中で重要な地位を占めている。

中国の青年は、各地方の青年組織に加わり、ここ数年主に次の活動を行ってきている。

(1) 四つの現代化政策による社会主義物質文明の構築

1) 重点建設プロジェクトへの参加

全国の169余の重点建設プロジェクトへの青年の積極的参加の呼びかけにより、工期短縮、品質向上、原価低減等の競争の結果、すばらしい効果が生れてきている。

長江の葛洲ダム建設にその顕著な例を見ることができる。

2) 突撃隊の組織

建設業において、青年による無数の組織（突撃隊）が作られ、その相互の競争による、工期短縮と品質向上が実現した。北京市では339の組織が競争に参加し、一般の作業班に比し、15～20%の生産性の向上を果たしている。

3) 青年による科学技術の研究開発の促進

1983年、全青連等の青年組織と関連部門が共同して「全国五小智慧杯コンテスト」を開催し、一千数百万の青年がこれに参加し、40万項目に及ぶ成果を取めた。

4) 企業管理者層の育成

経済近代化の流れの中で、思想、勇気、才能を兼ね備えた若い企業管理者層（青年企業家群）が頭角を露わしつつある。

その企業管理の発展の方向への積極的な影響を評価し、全青連等の青年組織はその育成を計っている。

1984年8月には、全国で青年優秀企業家コンテストを行ない、企業改革の前進に寄与した。

(2) 青年の社会活動の展開に応じた精神文明の構築

1) 五講四美三熱愛運動の普及

「五つを重んじ、四つを美しくし、三つを愛するというスローガンで、五講は公德、礼儀、衛生、秩序、道徳、四美は心、ことば、行為、環境、三熱愛は、祖国、社会主義、共産党を対象とする。毎年催される「文明礼貌」（マナーやモラルを正しくする）月間では、全青連等の青年組織は、大きな推進的役割を果たしている。

2) 文化、科学、技術学習の強化

中国政府は独学を奨励しておりその認定、通信大学の開設等の施策をとっている。又、再入学、夜学、企業内学習等も重視されている。

3) 樹林運動の促進

中国の森林面積は小さく全国土の12.7%しかない。青年組織は、これの改善を重要な課題として取り組んでいる。

1979年には三北（東北、西北、華北）地区の防護林帯建設運動を行なった。

1984年には胡耀邦総書記らの提唱により「採種支甘運動」（内地の種子を採って甘肅省に送り支援する運動）を行ない、今後も毎年続けることを決めている。

(3) 世界平和に向けて各国青年との友好交流の構築

中国の青年は、中国の前途が世界のそれと密接に係わっていることをよく知っており、長期的に平和で安定した環境の中で近代化建設に励んで幸せな生活を送りたいと熱望している。

中国の青年は「平和友好、独立自主、平等互助、相互学習」の原則に従い、各国の青年や青年組織と広く友好交流を行いたいと願っている。

2-3 中華全国青年連合会

中華全国青年連合会（全青連）は1949年5月4日に設立された団体である。設立当時の名称は中華人民共和国全国民主青年連合総会であったが、1958年から今の名称となった。

全青連は、中国共産党の指導のもとで中国共産主義青年団が核心となる各青年団体の連合組織であり、中国の各民族と各界青年の広範囲な統一組織である。30数年来、全青連は中国の政治、経済等の統一事業に対し、また世界各国青年との友好交流に対し、積極的な貢献をしてきた。

全青連は団体会員制をとっている。中国共青团、中国全国学生連合会、中国キリスト教青年会全国協会（YMCA）、中国キリスト教女子青年会全国協会（YWCA）、中国青年企業管理者協会及び29の省、市、自治区青年連合会からなっている。

全青連は、現在委員が523名、常任委員は53名である。主席1名、副主席11名で、劉廷東女史は1985年4月選ばれ主席となった。

全青連の歴代主席は、

廖承志（1949年5月から1958年4月まで）

劉西元（1958年4月から1965年1月まで）

王 偉（1965年1月から1979年5月まで）

胡啓立（1979年5月から1983年4月まで）

胡錦濤（1983年8月から1985年4月まで）

の各氏である。

全青連には常任委員会があり、その下に秘書長、数人の副秘書長がいる。

その下に弁公室、国際部、旅行部、文化部、体育部、科学教育部、香港マカオ懇親部などの機構がある。

1983年8月、全青連第6回委員会第一次会議で、中国が大々的に新たな局面に入ったことにより、全青連の目的は、各民族と各界の青年を団結させ、教育し、愛国主義、社会主義の自覚をうながし、現代科学技術と文化の学習を奨励することにあるとされた。

全青連の活動は以下の通りとされている。

1. 各民族と各界青年とのつながりを強め、中国青年の大団結を促進し、愛国統一戦線を拡大する。参観、旅行、交歓、訪問、座談会及び伝統祝祭日、祝賀などの活動を通じて、各民族と各界青年の団結を促進し、大陸と香港、マカオ、台湾、華僑の青年との友好的連帯を強める。
2. 青年たちが、まじめに現代科学技術と文化を学ぶよう動員、組織化し、積極的に国家建設に参加させるようにする。
工業、農業、文化教育、衛生、体育などの分野で、各種の競争、表彰活動をくりひろげる。
3. 青年の正当な権益を守る。
座談会、指導活動、学習などを通じて、青年の独学を奨励する。
労働服务公司を設立し、青年の就業問題を解決するよう努力する。
青年娯楽施設センターや青少年宮を設立し、青年に諸活動の場を与える。
青年の恋愛、結婚などの切実な問題に関心を寄せ、社会の各方面と共に青年の利益を損う現象と戦う。
4. 世界各国の青年との友好交流をくりひろげ、友情を深め、世界平和に資する。
全青連は、現在世界各国の100以上の青年・学生団体とつながりがある。全青連に所属している青年旅行社は、1980年以来、10万人近くの世界各国からの青年を接待した。

2-4 要請の経緯と内容

1984年3月、訪中した中曽根総理と胡耀邦書記との会談の際、日中友好21世紀委員会を設立すること、及び日中青年の交流センターを建設するアイデアを同委員会の検討テーマの一つにすることにつき意見の一致をみた。

中国政府は王兆国氏を主任とする「センター準備委員会」を設立し、中華全国青年連合会をセンターの運営主体としその下に「センター建設準備事務局」を設立した。

全青連は北京市等とも協議の上、本センターに関する中国側素案を作成した。同素案では、本センターは青年による日中友好のための場となるべきもので、事業としては1984年に実施された「3千人の青年交流」に続くものとして重視しており、施設としては21世紀になっても遅れたものとならないことを求めている。

一方、1985年3月に訪中した日中友好21世紀委員会日本側委員は、基本構想につき協議した。

以上の経緯を踏まえて、中国政府は日本政府に対して、「日本政府の無償資金協力による日中青年交流センター共同建設に関する提案書」を1985年4月対外経済貿易部を通じ提示してきた。

第3章 計画の内容

3-1 センター設立の目的

第2章で、日中関係は画期的な新段階を迎えていること及びその特徴について記述したが、特に交流の重心が「21世紀人」とも言うべき日中青年の交流に移行してきたこと及び、中国の積極的な対外開放政策及び四つの現代化路線を前進していることがセンター設立の重要な背景である。

胡耀邦総書記は日中青年交流に関して、1984年「三千人の青年交流」に対して、文化・教養・外国語の習得、科学技術の国際的交流、日本及び世界各国の青年との交流及び競争の必要性を説いている。

第2章で引用した、日中友好21世紀委員会第1回会合における王兆国座長報告で「青少年は国家の未来であり、21世紀の友好は青少年の手で実現されなければならない。」と述べている。

対外開放政策及び四つの現代化、特に科学技術の現代化に関しては、経済建設を中心課題とする政策の大転換を行った現代中国は、科学技術を全面的に発展させる政策をとった1978年全国科学大会において、鄧小平指導者は「科学技術は生産力である。」と説いているように極めて重視している。科学技術の発展のため西側工業先進国からの技術導入と科学技術者の教育・養成が不可欠であり、とりわけ距離的にも、文化的にも近い日本に対する期待は大きい。

日中青年交流センターは上記の背景の下で、次の目的をもっている。

- (1) 主として青年を対象に、科学技術の学習、文化交流の展開、及び職業技能の養成・訓練を目的として、視聴覚などの技術手段を利用して、定期的に語学、マイクロコンピューター、音楽、美術、舞踊、書道、撮影および録音技術等の研修を実施する。さらに各種の講座、座談会、学術講演等を通じて科学技術の普及及び学術交流活動を実施する「場」を提供する。
- (2) 科学技術、文化等に関する各種展覧会を催し、青年活動に情報を提供する。また科学技術における実践活動を通じ、創造性と応用力を養い、青少年の問題解決能力を高める。さらに国内外の青年の友好を深めるために各種の交流活動を実施する「場」を提供する。
- (3) 日本あるいは世界各国の青年、中国全土の青年、及び北京の青年のために、定期的な交歓会、演芸、映画、会議等の文化活動および各種スポーツ活動を実施する「場」を提供する。
- (4) 上記の活動に参加するために訪れる人々に便利で実用的な宿泊施設、及び食事サービスを提供する。

3-2 センターの基本構想

計画の背景、及びセンター設立の目的から日中双方で合意されたセンターの基本構想は次の通りである。

(1) 未来創造

日中友好21世紀委員会第1回会合において王兆国中国側座長は基調報告で「青少年は国家の未来であり」と述べており、本センターは21世紀を創造する青少年にふさわしい未来指向性をもつことが重要である。機能的には、21世紀に向って最新技術を学ぶための積極的な空間を創り、利用者に未来を創造させるものとする。又建物自身が21世紀を指向する建築とする。

(2) すぐれた伝統文化継承

世界におけるすぐれた歴史を未来に伝えるために、伝統をはぐくむ場とする。

(3) 国際交流

中国青年は世界に目を向け、21世紀に向けて国際人をめざす。そのため日中青年交流はもとより、世界の各国の青年交流を通して多様な文化に触れ得る場とする。

(4) 徳知体の調和

中国青年の文化、科学技術、体育等の調和のある向上は、中国の未来の上で重要命題である。科学技術の習得のみならず、情操教育、体育を通し人間形成を行う場とする。

(5) 環境調和

周辺は将来、都市計画公園、各国大使館、外国人用住宅が計画されている国際的な環境であり、その環境との調和のとれた施設とする。

(6) 開 放

全てにおいて開かれた施設、すなわち未来に対しては今後の発展を含んだものとし、内外の他施設に対しては情報交換等のできる施設とする。

(7) 経営管理体制の確立

健全な経営管理体制が確立された場とする。

3-3 センターの施設

前述のセンターの目的達成のため、日中双方で合意された内容は次のとおりである。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 文化活動施設 | 劇場（2,000人収容目標）
会議ホール（400人収容）
科学技術展示ホール |
| (2) 教育・研修施設 | 語学研修室（LL教室）
職業研修室
科学技術研修室
撮影・ビデオ研修室
芸術研修室
図書館情報センター |
| (3) 宿泊施設 | 客室380室 700人収容
食堂
多目的ホール |
| (4) 体育施設 | 室内プール
総合体育館
屋外体育施設 |
| (5) 管理及び付属施設 | 管理事務室
機械室、電気室、ボイラー室
従業員控室、食堂、作業室
地下駐車場、地上駐車場、駐輪場
従業員（単身者）寮
構内道路、広場、庭 |

3-4 センターの活動内容

センターの各施設の暫定的な利用計画は、次の通りである。

センターの各施設毎の1日利用者数を推計すると次のとおりである。

劇 場	2,000人
会議ホール	400人
教育・研修施設	900人
プ ール	600人
宿泊施設	600人
見物その他	500~1,000人
合 計	5,000~6,000人
劇場が昼夜利用される場合	7,000~8,000人

(1) 文化活動施設

1. 劇 場

北京市内にある劇場（天橋劇場、大衆劇場、その他）を見学したが、いずれも廻り舞台、迫りがなく、音響、照明についても、近代劇場の設備とは言い難いものであった。本センターの劇場は収容人員2000人を目標として、舞台、迫りなどの近代的な舞台装置をもち、舞台音響、舞台照明についても日本の先進的なグレードのものを考えている。

演目は、歌舞、演劇、雑技、音楽会、映画会、講演会であり、3ヶ国語の同時通訳が可能である。

各演目と年間利用頻度は次の通り。

	年間頻度	1回日数	年間利用回数
歌 舞 ・ 演 劇	12	7	84
雑 技 会 会	3	7	21
音 楽 会 会	10	3	30
映 画 会 会	月15 土日休、昼夜		200
講 演 会	10	1	10
計			345

中国における娯楽は歌舞、演劇、雑技及び映画見物が最も一般的であり、これらでほとんど毎日利用される。

2. 会議ホール

6ヶ国語（日、英、独、仏、西、露）の同時通訳装置を有し、400人収容である。

国際会議、国内全青連、学生連合会その他関連機関の会議に利用する他、利用されていない日には外部へも貸出しを行う。

利用頻度は次の通り

国際会議	年1回	5日	5日
国内会議	10	7	70
外部への貸出	12	3	36
計		年間	111

3. 科学技術展示ホール

科学技術の現代化は中国の「四つの現代化」の一テーマであり、先端的な科学技術を展示することは意義深い。展示品としては、ロボット、エレクトロニクス機器、レーザー応用技術等の実物あるいは模型が考えられている。種々の目的でセンターを訪れる人々は、これらの展示品を見たり、時にはふれてみたりして、自ずと科学技術に興味をいただき、科学技術の教育、研修を望むことが期待されている。

(2) 教育・研修施設

14才から28才までの中国青少年を対象に、語学、職業教育、科学技術、芸術等の専門的トレーニング学級を開催し、視聴覚など技術手段を利用して、専門科学的職業技術者を育成し、訓練する。

その具体的な講座、受講者数及び外部から招く教官数は次の通りである。

	受講料	受講者数	外部教官
語学(日・英)	有	80	4
職業訓練			
調理	有	40	2
服飾	〃	40	2
手芸	無	20	2
茶道・花道	〃	20	2
タイプライター	〃	20	2
科学技術研修			
マイコンソフト	有	40	} 5
電子技術	〃	40	
宇宙、航空	無	20	
気象	〃	20	
航海	〃	20	
芸術			
書道	有	40	2
美術	中国画	〃	1
	西洋画	〃	1
音楽	彫刻	〃	1
	声楽	〃	} 10
	ピアノ	〃	
	管楽器	〃	
	弦楽器	〃	
打楽器	〃		
舞踊	〃	50	3
撮影・ビデオ	〃	40	2

教育研修施設は、講座のための研修室のほかに最新情報を提供する情報センターとしての図書・資料情報閲覧室、スタジオ、録音、ダビング室等があり、図書、資料、情報閲覧室は当初蔵書20万冊（将来40万冊）、300人の閲覧が出来、開館時間は8:30~21:00とし、会員にはカードによって貸し出しを行う。

スタジオ、録音・ダビング室は、視聴覚材料の作成の研修、視聴覚教材の編集、作成、センター内、（LL教室、AV教室）で使用するソフトの製作劇場での催物の録画、編集等多方面に利用される。

(3) 宿泊施設

活動に参加する中国各地からの青年、あるいは日本及び世界各国の青年が利用する中級程度のグレードのホテルである。客室はすべて2人部屋で380室を擁する。

レストランは宿泊客、その他センターへの訪問者のために中華料理、西洋料理、及び日本料理を提供できる。

ホテルの中に宴会場として多目的ホールをもち、集団結婚式、ダンスパーティー、講演会等に利用する。

その他、会議室、及び売店を擁する。

(4) 体育施設

1. 室内プール

北京は、水泳が盛んであり、また施設が不足しており、センターの室内プールはオールシーズン利用できるため、多くの人々に利用される。

2. その他

屋外スポーツ施設としてテニスコート及びバレーボールコートを計画する。テニスはまだ中国では一般的ではないが、将来は世界と同様盛んになると思われる。

広場、庭は多くの青年の集いの場として利用される。

3-5 運営組織

本センターの実施機関は、中華全国青年連合会（全青連）である。全青連の指導、管轄の下にセンター管理事務局を設ける。事務局は正・副主任、約6部、26課から成り運営に当る。

全体の職員数は約900人である。

3-6 計画地位置・状況

建設予定地は、北京市の東北部、都心から約10km離れており東三環路環状路である。主に現北京市環境科学研究所及び付近の農地で、その面積は約5.3haである。詳細は第4章で述べる。

3-7 協力方式及び負担区分

日中両首脳が発案による本計画は、日中友好のシンボルとして、日中共同のプロジェクトである。すなわち、中国側が調達した建設用地に日本の無償資金協力による施設と中国側自国資金による施設とが同時に建設されるものである。具体的には、全体の配置、デザインの統一等の必要から基本設計は日中共同で実施し、実施設計及び施工は両国の建設区分に応じて各々の国が行う。

日本側が無償資金協力を実施しようとしている施設及び機材は次の通りである。

- (1) 文化活動施設の建物および機器
- (2) 教育・研修施設の建物および機器
- (3) 体育施設の内の室内プールの建物及び設備
- (4) 管理及び付属施設の内の管理事務室（一部）、総冷凍機室、受変電室、中央監視室及び地下駐車場の設備
- (5) 中国側の宿泊施設への必要な資機材の供与

中国側が自国の資金で建設する施設は次の通りである。

(1) 宿泊施設の建物

(2) 管理及び付属施設の内、

電話交換機室、ボイラー室、ガスガバナー室

従業員控室、食堂、門、塀、庭、駐車場、駐輪場、構内道路、屋外配管、

中水処理施設

従業員寮（第2期）

体育館（第2期）

3-8 段階計画

中国側は本センターを2期にわけて計画している。

第1期計画はセンターの床面積合計約 55,000 m²として、日本及び中国両国によって建設される。

第2期計画は約 20,000 m²として中国によって建設される。

建設区分別及び期別、施設の計画目標規模は次の通り。

工期	工事区分	施設名	計画目標 m ²
第1期	日本	文化活動施設	17,300
		教育・研修施設	7,885
		管理施設の一部	2,815
		小計	28,000
	中国	宿泊施設	20,224
管理施設の一部及び付属施設		6,776	
	小計	27,000	
	第1期合計		55,000
第2期	中国	体育施設	9,500
		管理施設の一部及び付属施設	9,780
	第2期合計		19,280
総計			74,280

第4章 基本設計

4-1 基本設計の経過

本計画の、基本設計は日中共同で行なうことが合意され、その後の協議により日中共同によって基本設計が作成されたが、その経過を概説する。

1985年

5月24日～6月1日

事前調査団訪中

調査は計画の目的、内容、施設、協力方式等につき中国側と協議（協議議事録は別添参照）

7月18日～7月27日

中国側代表団訪日（メンバーは別添資料）

主な協議事項

- (1) センターの役割、利用計画及び施設に関して中国側から説明
- (2) 日本側から建設コストに関する資料要求
- (3) 日本側から設計工程を説明し、合同設計チームの編成につき提案
- (4) 中国側から既に作成した基本構想案2案を模型にもとづいて説明
- (5) 日本側からセンターの設計理念について説明
- (6) 8月第1次基本設計調査において、日中それぞれ3案を作成提示し協議することを決定
- (7) 関連施設視察

7月28日～8月15日

日中双方、別々に基本構想案3案を作成

8月16日～8月30日

第1次基本設計調査団訪中

（協議議事録は別添資料）

主な協議事項

- (1) センターの利用・運営計画につき中国側から説明
- (2) センターの具体的な施設内容・規模及び負担区分につき協議し、以下の内容が合意された。

第1期計画	日本側	28,000m ²
	中国側	27,000m ²
第2期計画	中国側	20,000m ²

なお、日本側も管理及び付属施設の一部を負担することとし、負担区分については追って協議する。

- (3) 日中両国各々作成の基本構想案の説明及び協議

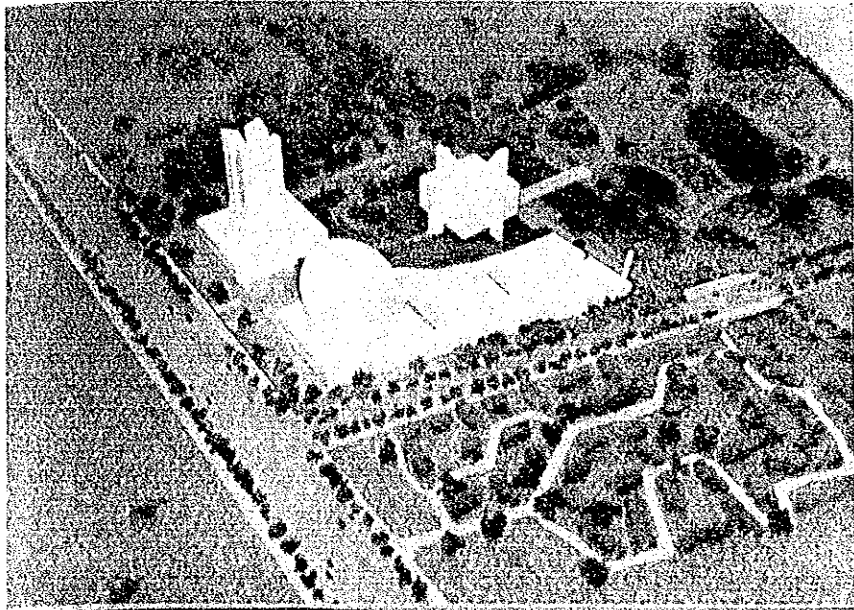
日本側	A案	青春案
	B案	日中の架橋案
	C案	交流の回廊案
中国側	第1案	帆掛案
	第2案	日中和合案
	第3案	金の架橋案

以上6案につき各々説明を行った。それらの共通点及び相違点は次の通りである。

1) 共通点

- 施設を集中化することによって、敷地内に緑地をできる限り多く確保している。
- 南側の都市公園（計画）と敷地内緑地を連続的に計画している。
- 敷地へのメインアプローチは北側道路、サブアプローチは西側道路からである。
- 建物は日中双方、対等的かつ対比的に配置している。

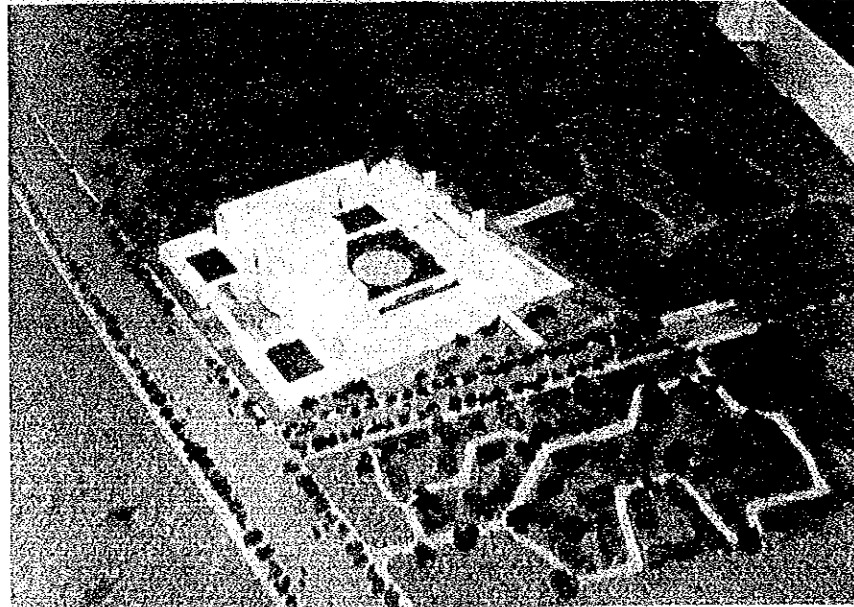
特に北側主要道路沿いに、両国の施設を対比的に配置している（但し、日本側C案を除き）



日本側A案
青春案



B案
日中の架橋案



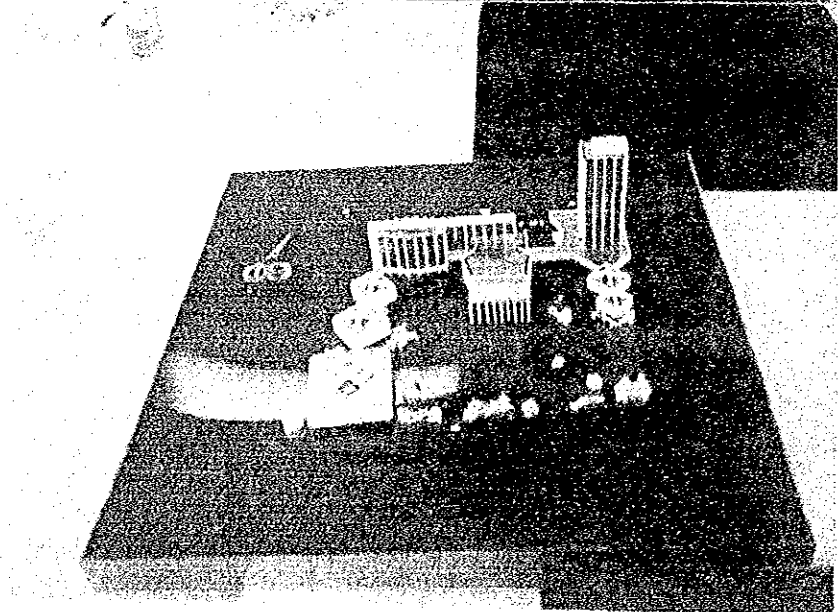
C案
交流の回廊案



中国側第1案
帆掛案



第2案
日中和合案



第3案
金の架橋案

- 両国案ともシンボリックな建築を指向している。
- 宿泊施設を高層建築としている。(但し、日本側C案を除き)
- 両国の工事区分を明確に分離している。(")

2) 相 違 点

- 両国の施設内容・規模について、相違が見られる。
- 両国の最重要、または最もシンボリックに考えている施設が相違している。日本側は、本センターの施設のうち、劇場と宿泊棟にスポットを当てているが、中国側は、教育・研修施設と宿泊棟に力点を置いているように見える。

(5) 本計画が正式に国家計画委員会で批准されたとして、北京市規劃管理局から都市計画及びインフラストラクチャーの条件が初めて正式提示された。建設敷地についても測量図までには至らないが、正式な敷地図が提示された。

(6) 結論として、第1次調査時提案の基本構想案は設計条件が不明確であったため、前述の通り相違点も多かったが、今回の調査において下記の通り設計条件が明確になった。

- 1) 施設内容及び規模
- 2) 両国の建設負担区分
- 3) 敷地の正確な形状及び寸法
- 4) 都市計画及びインフラストラクチャー条件

さらに東京で日中合同設計チームを編成し、合同方案を少なくとも2案(1/500)を作成することを決定した。

9月12日～9月30日

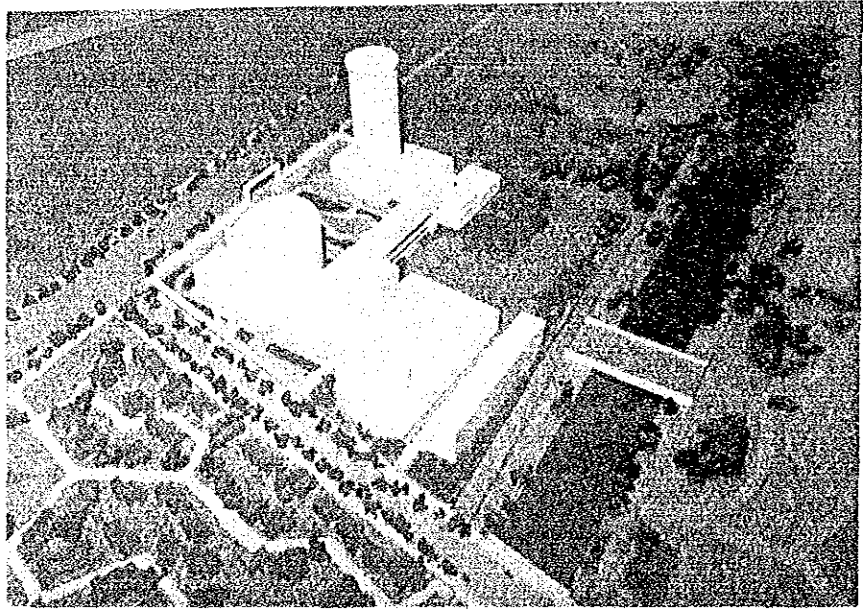
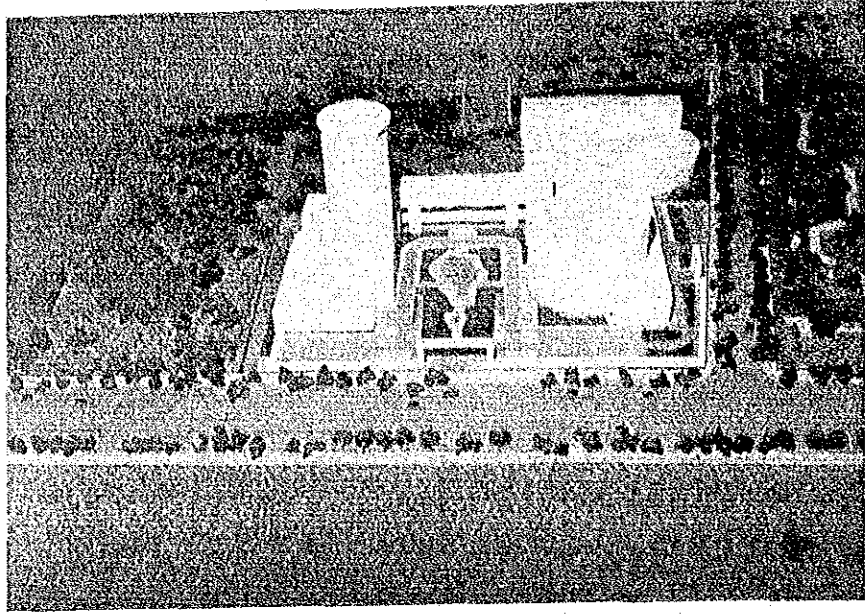
中国設計チーム訪日(メンバー別添資料)

合同設計チームで方案2案を作成

「友好之橋案」

「友好之園案」

各案の概要は次の通り



友好之橋案

(1) 「友好之橋」 方案

この方案の配置及び建築計画の特徴は次の通りである。

1) 建物を敷地の北側及び西側に配置する。

敷地の東南部に集中的な緑地を確保するため、また主出入口及び副出入口からアプローチし易いため。

2) 日中両国分担施設を対比的に配置する。

敷地西北部に日本側分担の劇場を円形平面として、東北部に中国側分担の宿泊施設を高層化して、北側道路に平行に配置する。

3) 両国施設を「橋状」の建築で連結する。

両施設の連絡のため、また、両国の友好関係を象徴するよう「橋状」の建築で結ぶ。

4) 第2期計画の体育施設及び従業員寮は敷地西南部に配置する。

第2期工事がし易く、また工事中既存施設の利用が支障ないように西南部に配置する。

第2期計画着工までは、テニスコート等運動広場として利用する。

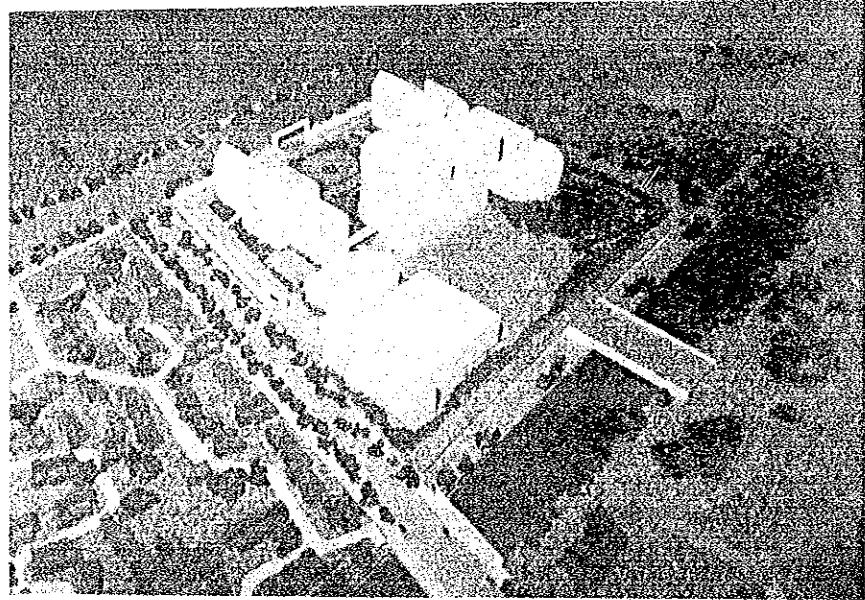
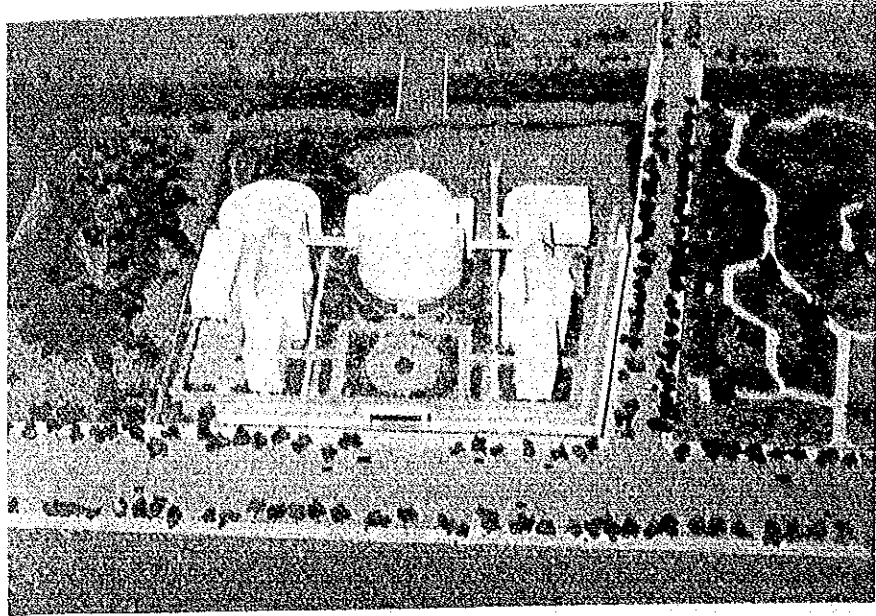
5) 南側の集中的緑地と、北側中央の緑地を連続させる。

南北の緑地を一体化し、北側から南側が見えるように計画する。

6) 北及び西道路ぎわに駐車場及び駐輪場を配置する。

7) 敷地全体のポイラー室及び浄化槽は敷地東側に宿泊施設に接して配置する。

8) 南側に一部日本庭園を計画する。



友好之園

(2) 「友好之園」 方案

この方案の配置及び建築計画の特徴は次の通りである。

- 1) 劇場を中心に、宿泊施設、及び教育・研修施設を東西に対象的に配置する。多数の人々が集う劇場を最も重視して中心におき、東側に教育・研修棟、西側にホテル棟を左右対象に古典的な配置とする。
- 2) 中層建築とする。
主出入口からみて劇場をより一層シンボリックに強調すべく、周りを池に囲まれた円形平面とし、左右の建物（東西）を吹抜のロビーを内在した中層（軒高30m）かつ線状な建築とする。
- 3) 連絡通路を設ける。
施設間の連絡が容易なように各施設2Fをつなぐ連絡通路を設ける。
- 4) 北側広場——「友好之園」を設ける。
劇場の前に多くの人々を集うことのできるシンボリックな「友好之園」を設ける。
- 5) 各施設を明確な棟別配置とする。
劇場、ホテル宿泊棟、レストラン棟、教育・研修棟、プール、図書館棟、体育棟、単身者寮棟等
- 6) 第2期計画の体育施設及び従業員寮は敷地の西南部に配置する。
第2期着工前はテニスコート等運動広場を計画する。
- 7) 全体のボイラー室及び浄化槽をホテル棟の裏に配置する。
- 8) 南側に一部日本庭園を計画する。

(3) 面積表

工期	工事区分	施設名	計画目標 m ²	方案設計 m ²	
				友好之橋	友好之園
第1期	日本	文化活動施設	17,300	16,575	16,075
		教育・研修施設	7,885	7,782	8,696
		管理施設の一部	2,815	3,083	2,697
		小計	28,000	27,440	27,468
	中国	宿泊施設	20,224	22,563	21,437
		管理施設の一部及び付属施設	6,776	4,437	5,563
	小計	27,000	27,000	27,000	
	第1期合計		55,000	54,440	54,468
第2期	中国	体育施設	9,500	10,947	11,408
		管理施設の一部及び付属施設	9,780	9,460	8,776
		第2期合計		19,280	20,407
総計			74,280	74,847	74,652

10月7日～10月21日 第2次基本設計調査団訪中
(協議議事録は別添資料)

主な協議事項

- (1) センターの利用、運営計画につき中国側から説明
- (2) 設計方案の説明及び審査

日中合作の設計方案を北京市首都規劃建設委員会芸術委員会に説明し、審査を受けた。審査の結果、主として宿泊施設高層棟の形状について修正意見を付して「友好之橋案」が選定された。同時期北京で開催された日中友好21世紀委員会第2回会合で同案の報告を行った。

- (3) 設計方案の修正

審査の修正意見に対して、日中合同設計チームは、すみやかに対応し、できるかぎりの修正作業を行い、宿泊施設高層棟について一案作成、別の一案を帰国後東京および北京にてそれぞれ作成し相互に連絡した。中国側は修正案の審査手続きをとった。

- (4) 今後の基本設計の方式

1/200 段階の基本設計は共同設計方式をとらず、各国建設負担区分に応じて各々の国で実施し、12月協議調整する。

11月下旬、中国側は、日中双方の基本設計状況について情報交換及び協議のため訪日する。

12月上旬、日本側は基本設計調査報告書草案を中国側に説明し、確認を受ける。

- (5) 建築、設備、構造、積算、特殊設備に関する協議

中国側から中水設備の設置という新条件が提示された。

11月24日～12月4日 中国側代表団訪日（メンバーは別添資料）

主な協議事項

- (1) 日本側建設負担施設の事業費概算について説明、協議
- (2) 中国側宿泊施設に供与する資機材調達の概算について協議
- (3) 詳細設計、監理、施工、及び資機材調達の各業者選定方法について協議
- (4) 日本側建設負担施設の仕上、仕様グレードについて協議
- (5) 中国側宿泊施設の方案審査結果の説明及び基本設計の調整

4-2 設計方針

中国は日本に対する無償資金協力の要請書の中でセンターの設計要求として次の事項をあげている。

- (1) 建物全体の形は、日中青年友好21世紀の理念を反映すること。
- (2) 建物の風格は、日中青年の勤勉・健全・活発・文化・教養をそなえるイメージを表現すること。
- (3) 多目的機能をもち、基準も適切で、実用的かつ運営管理のし易いものであること。
- (4) 周囲の環境とのバランスがとれ、時代の特色をもった人々の注意を引くものであること。

さらに計画の背景、センター設立の目的及びセンターの基本構想を加えて、設計の基本方針を次の通りとする。

- (1) 記念的建築であること

日中青年の子々孫々の代まで続く友情の記念碑となりうるものであること。

(2) 21世紀をめざす世界的建築であること

21世紀をめざす日中関係のシンボルとなりうるものであること。

「21世紀人」とも言うべき青年のイメージをそなえた表現であり、そのため20世紀の世界を風びした機能主義あるいは国際様式を超えた新しい未来に向かっての建築様式であること。

(3) すぐれた伝統を表現すること

日中両国は2000年に渡って綿々とつづく友好の歴史をもっており、日本は中国の文化交流によって発展し、両国各々独自のすぐれた伝統をもっている。これらの伝統を21世紀に継承していくことが必要であり、それらを十分表現したものであること。

(4) 先端科学技術を重視すること

科学技術の現代化は、中国の4つの現代化政策の一環であり、劇場、研修施設及び設備システム等に関して、21世紀建築をめざす建築にふさわしい、先端的科学技術を駆使したものであること。

(5) 空間的にも、時間的にも開かれた建築であること

中国のすべての人々あるいは、日本及び世界各国の人々に利用される開放的空間であり、将来の増築の可能性をもつとともに内外の他施設に対して情報ネットワーク等を通して情報交換等のできるものであること。

(6) 周辺環境と調和のとれたものであること

北京市及び将来の周辺の環境を形成する上で大きな働きをなすものであり、環境に埋没するのではなく、新しい刺激を周辺に与えるものであること。

(7) 健全な経営管理を可能とするものであること

建物は生きており、完成後はメンテナンスが十分でなければならない。従って使い易く、また維持管理し易い経済的、恒久的建築であること。

4-3 設計条件の検討

基本設計するに当って、次の設計条件を検討する。

1. 計画地

- (1) 建設予定地の位置及び現況
- (2) 気象条件
- (3) 地質
- (4) 地震
- (5) 都市計画的条件
- (6) インフラストラクチャー整備計画
- (7) 建設事情

2. 施設内容及び規模

- (1) 日本側建設負担区分の施設内容及び規模
- (2) 中国側建設負担区分の施設内容及び規模

4-3-1 計画地

(1) 建設予定地の位置及び現況

所在地： 北京市朝陽区亮馬橋路南

位置： 北京市の北東部

都心から約 10 kmの距離

東三環路から亮馬橋路外へ東北に約 1.2kmの南側

現況： 現在、北京市環境科学研究所

倉庫および農地として利用されている。

中国側は現在、これら移転のための解決を急いでいる。

周辺現況： 敷地北側 亮馬橋路巾員 10 m

東側 農地

南側 荒廃した亮馬川

西側 麦子店路巾員 6 m

道路反対側は外国人を対象とした 3 階建ての
ミサワホームのプレハブによる 3 階建てマン
ションが建設されている。

(2) 気 象 条 件

北京市の気象特色は、夏は炎熱、冬は寒冷乾燥

基本的には温帯欧亚東海岸大陸性季節風気候に属す。

気 温 : 全年平均気温 11.6℃
最低月平均気温 -4.4℃
最高月平均気温 25.5℃
最高月13~14時平均気温 29.4℃
極端最高気温 40.4℃
極端最低気温 -27.4℃

降 雨 量 : 年平均降水量 600mm
年最大降水量 1,169mm
年最小降水量 319mm
全年降水量の中約80%が6~9月に集中する。

湿 度 : 年平均湿度 59.1%
8月最大湿度 月平均相対湿度 80%
1月最小湿度 月平均相対湿度 41%

風 向 : 風速: 全年の風向頻度最多風向は北風、平均約14%を占める。その次は西北北風、平均11%を占める。第3は西南南風9%を占める。
毎年の最大風速は20m/秒で、風向は西北である。年平均風速は2.4m/秒、最大を示す4月の月平均風速は3.3m/秒。各風向の平均風速、西北と西北北風が最大。西北風平均風速は4.8m/秒、西北北風平均風速3.8m/秒

降雪、霰	全年平均降雪日数	9.5日
	最大積雪深度	23cm
	全年平均霰日数	0.9日
凍結深度	最大凍結深度	85~100cm
日照	全年日照総時間数	2,540時間
	冬至正午の太陽角度	26°36'

黄土ストーム： 3、4月に発生する。

設計上、次の点を特に注意する必要がある。

- (1) 気温が冬季低いため配管等の破壊、結露には十分注意して対策を講じること。
- (2) 冬季の風向から、北側方向の出入口はできるかぎりさけることが望ましい。
- (3) 凍結深度以下に配管すること。
- (4) 黄土ストームを考慮した色彩計画を採用すること。

(3) 地形及び地質

本センターの建設予定地の地質調査は行われていないが、西側の光明マンション建設地の資料が、北京市規画管理局より次の通り提示された。

1. 地形概要

敷地は北高南低、地面標高36.29~38.12m

基本的には平坦である（建設予定地とも基本的に状況同じ）

2. 地質、土質

深さ5.86～6.24mのボーリングを8ヶ所で行っている。

その調査によると、地表面より1～2.7mまでの表層は盛土、その下は地表形成年代別によって2工区に分れている。

I区は、第4紀洪積層、標高34.66～36.20m以下の地層は、中、重亜年度層、軽亜粘、重亜砂土層が薄い層で分布し、その下は中亜粘土層と軽、中亜粘土層の交互に層をなし、標高30.79mまでこの層である。

II区は、近代沖積層、標高34.18～35.69mの層は中、軽亜粘土層、軽亜粘、重亜粘土層、中亜粘土層、細砂層。

その分布状況は規律的に北に薄く南に厚い。

別途入手した、近隣の麦子店某工事敷地のボーリング、データは次の通りである。

麦子店某工事敷地における地質状況 (参考)

*敷地地表標高 35.81～38.07

*表層より1～3mは、埋土 (支持力=0)

*以下、各地層は下表の通り (第四紀層)

土質名称		許容支持力 σ	ヤング係数 E_s	標高
軽亜粘土	一 区	1.5 kg/cm	60 kg/cm	32.12 ~ 33.04
	二 区	1.8	90	
亜粘土		1.4	50	30.38 ~ 31.43
軽亜粘土		1.8	85	29.40 ~ 30.33
亜粘土		1.6	60	28.21 ~ 29.14
軽亜粘土		2.2	80	27.51 ~ 28.54
細 砂		2.0		26.18 ~ 23.81
中 砂		3.0		22.20 ~ 25.68
砂		3.0	110	18.85 ~ 18.95
軽亜粘土 亜粘土		2.0		
中、粗砂		3.0		

3. 地下水位及び水質

- (1) 1985年5月ボーリング調査によると、地下静止水位は1.65～3.70mの深さ、すなわち標高33.18～35.79mである。
- (2) 1959年最高水位と1971～73年最高水位はほとんど同じで地表面近くまで上昇している。
- (3) 地下水の水質はサンプル採取分析結果侵蝕性はない。

(4) 地震

地震活動及び災害状況については、すでに中日友好病院基本設計調査において、十分な調査がなされているので、ここで再び記述するのを省略する。

北京市で最も大きな震度を記録したのは、1679年9月2日の三河地震の時の烈度8である。このことより中国の抗震設計規範では、北京市での基本烈度として8度を規定している。中国で使用されている「烈度」とは、ある場所で感じられる地震の強さ(Intensity)を示す尺度で、修正メルカリ震度階の震度と一致している。日本ではこれに相当する尺度として気象庁震度階による表示を用いており両者の対比は表4に示す通りである。

これによると北京市の規定する基本烈度8とは、ほぼ日本の気象庁震度階の震度Vに相当し、地動の加速度で100~200gal程度と考えてよい。

日中烈度対照表

$$IM(\text{中国}) = 1.0 + 1.5 I(K) \quad (\text{日本})$$

$$\text{例 } IM = 8 \text{ (中国)} \quad I(K) = 4.67 \sim 5 \text{ (日本)}$$

中国	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日本	0	1	2	2~3	3	4	4~5	5	6	6	7	7

中国規準による地震烈度と加速度の関係

$$7\text{度時} \quad \alpha_{\max} = 100 \text{ gal/sec} \quad K = 0.1$$

$$8\text{度時} \quad \alpha_{\max} = 200 \text{ gal/sec} \quad K = 0.2$$

$$9\text{度時} \quad \alpha_{\max} = 400 \text{ gal/sec} \quad K = 0.4$$

(5) 都市計画的条件

第1次基本設計調査において、初めて北京市規劃管理局から提示された設計条件は次の通りである。

中華全国青年連合会の申請に基づいて、北京市規劃管理局の検討を経て、国家計画委員会は、日中青年交流センター建設用地として、朝陽区亮馬河地区とすることを同意し、批准する。建設用地に関する都市計画上の要求があり、設計条件として提出する。日中双方の設計者はこの条件に従って設計する必要がある。

- 1) 規劃局は、日中青年交流センター建設用地として約5.3haを同意する。位置は図示の通り。
具体的な寸法、四点座標、設計工程は方案提出後提供する。
国家計委の批准した任務、及び市の地区容積率の規定により本センター延面積75,000㎡の場合、建設用地は3.75～4ha内で設計する。従って、1.25～1.5haの用地を緑地として集中して、建設地東南部に確保することを要求する。この緑地は青年の屋外活動の場及び将来計画のために用いる。
- 2) 本敷地への出入口は2ヶ所とする。主要出入口は北側亮馬橋路、副出入口は西側麦子店路にとる。
両出入口は建設用地内で接続し、効率的な交通を確保する。
- 3) 建設用地四周の計画状況
北側：アメリカ合衆国、日本の大使館の建設予定
西側：光明マンション建設中
東・南側：市立水碓公園建設予定
- 4) 建設用地は、計画市区外縁に位置し、大型公園に接している。従って建築総平面设计は周囲の環境を充分考慮する必要がある、建築物を相対的に集中させ、できる限り多くの緑化用地を確保する。

5) 道路交通

- ①「本センター」北側の亮馬橋路は市と郊外を結ぶ重要道路の1つである。
計画道路巾員は55m、車道及び車道以外の道を分離し、3分類形式
(自動車、自転車、歩行者)車道巾員22m、両側車道各々5mとして
計画(亮馬橋路計画断面図参照)
- ②「本センター」西側の麦子店路(本営路)は区域道路である。
計画道路巾員35m、自動車その他混合方式。
車道巾員16mとして計画(麦子店路計画断面図参照)
- ③「本センター」北側、西側出入口(道路芯)は亮馬橋路と麦子店路交差
店(芯)から100m以内にとつてはいけない。
- ④「本センター」北側出入口での自動車の左折は制限される。

(6) インフラストラクチャー整備条件

1) 給水

1. 「本センター」の給水はすべて都市水道管より供給する。
給水圧力は1.8kg/cm²以上、高層建築用給水は自家加圧とする。
2. 「本センター」は北側現状φ600mm管及び西側建設予定のφ400mm管、
両方から引込む。各管径は「本センター」消費水量の総量の70%以
内の設計とする。
「本センター」用地内に引込管路毎に量水器1ヶを設置する。

3. 空調冷却水は循環使用する。

4. 水質

水温	12~15℃
濁度	5度以下
色味	5度以下
臭味	無
pH値	7~8
総硬度(ドイツ度)	11度

2) 排水

1. 「本センター」用地内の雨水、汚水、生活用水は分流方式である。
(処理基準等による) 具体的要求にもとづいて排水する。北京市市政
工事管理所規定に適合する必要がある。
2. 雨水及び空調排水は「本センター」内雨水管を経て西側麦子店路に建
設される市雨水本管(計画管計約φ1500mm)に接続され、亮馬川に排
水される。雨水管出口底は標高約 34.8m である。
3. 汚水は「本センター」用地内に処理施設(油処理槽、浄化槽等)を設
置し、処理後、建設予定の北側の亮馬橋路市污水管(計画管径φ 200
mm)
に排水する。雨水管出口底は標高約 33.70m である。
4. 汚水排水許容基準(処理基準)

pH 値	6 ~ 9
遊浮物	4 0 0 PPM
油 脂	1 0 0 PPM
BOD (α)	3 9 9 PPM
COD (c α)	5 0 0 PPM

5. 中水処理設備の設置

3) ガス

1. 北側に建設予定の中圧ガス管(計画管径φ 400mm)から「本センター」
に引込み、レストラン厨房の熱源としてのみ供給する。
2. 「本センター」用地内に中・低圧調圧弁装置(ガバナー)一組設置す
る。
3. 供給中圧ガス圧 0.3~1.0 kg/cm²、熱量 4,000 kcal/m³

4. 市ガス主要成分

CH ₄	23.56%
H ₂	56.10%
CO	7.23%
C _m H _n	2.3%
O ₂	0.48%

4) 熱 供 給

現在「本センター」用地内に石炭ボイラー室を利用者負担で建設し、暖房、空調及び生活用熱源として供給する。

環境保護の観点から地下に貯炭庫を設置する。

将来、都市熱源あるいは地域エネルギープラントからの供給が可能である。

5) 給 電

1. 「本センター」の消費電力のため市の2ヶ所の110KV変電所から、又は、同一変電所から2系統電力線で「本センター」に電力を供給する。電圧は10KVである。
2. 2系統10KV引込は「本センター」の北側、或は西側道路下（地下）引込とする。
3. 「本センター」には適量の自家発電装置を設置し、非常時の保安電源とする。
4. 供給電気周波数は50サイクル/秒（正常情況下）偏差は±0.2サイクル/秒以内、10KV電圧変動率は±7%以内、アーク減衰中性点ラインは設置ラインに接続している。建物内部電圧は380V/220V三相四線方式とする。
5. 供电專業の具体的業務事項（結線方式、設備選択等）は北京市供电局の審査、同意を必要とする。

6) 電 話

1. 「本センター」は北京市第48分局のサービスエリアに属し、現在はクロスバー方式の設備であるが、順次デジタル方式に改める。「本センター」はデジタル方式交換機選択可能である。
2. 「本センター」の電話確定した必要数量にもとづいて、設備型、等の選択、技術業務事項に関して、北京市電信管理局と協議する。